

いしかれん だより

第54号
2014.3

石川県精神障害者
家族会連合会
〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目6番地
石川県こころの健康センター内
TEL (076) 238-5761
FAX (076) 238-5762

「みんなねっと石川大会」をご一緒に成功させましょう

石川県精神障害者家族会連合会
会長 浦田 洋

今年は、我が国で精神に障害のある人の家族会が誕生して55年、石家連結成40年の節目の年です。また、障害に因る差別をやめ、誰もが平等に暮らせる社会の実現をめざすことを、世界共通のルールにしようと謳う「障害者の権利に関する条約」を批准した年でもあります。

この記念すべき年に、第7回全国精神保健福祉家族大会～みんなねっと石川大会～を、金沢で開催できることを喜び合いたいと思います。

期日は、10月16～17日（木～金）の2日間、主会場は金沢歌劇座です。本県での全国家族大会の開催は、石家連史上初めてのことです。

第一日目の16日は、2つの講演と2つの報告、そして懇親会を予定しています。

基調講演は、児童精神科医の夏苺郁子さんが『あなた 病気の人、私 治す人』から、『私も、家族の一人です』と言えるようになって見えてきたこと』という演題でお話しされます。夏苺さんは統合失調症患者のお母さんの下で育ちました。厳しい境遇に耐えた夏苺さんならではの講演に期待が高まっています。

記念講演は、金沢医科大学精神神経科学教授の川崎康弘さんが講師で、「精神科利用法一叩けよ、さらば開かれん」という演題で、解りやすく話していただきます。演題を見て、是非聴きたくなったという声も寄せられています。

また、報告者は、みんなねっとの理事長として大奮闘してきた川崎洋子さんと、国の精神保健福祉施策を企画し推進している厚生労働省の課長さんを予定しています。

2日目は分科会に分かれて話し合います。家族会は、これからどう進んでいけばいいのだろうか？ 病気を抱えていても働けるのだろうか？

か？ 偏見や差別がのさばっている社会で生きていくには？ 私たち家族への支援はどうなっていくのだろうか？ 障害と付き合い、福祉サービスを上手く使っている人の体験を聴きたい・・・など、5つのジャンルで語り合います。講師の夏苺郁子さん、県こころの健康センターの角田雅彦所長さんはじめ、各分野の著名な理論家や実践家がコーディネートして下さいます。問題提起も県内だけでなく、北信越各県、東京・大阪など全国から協力をいただきます。更に、一昨年の茨城大会で講師を務められ、家族支援について造詣の深い佐藤純さんも、問題提起者として参加されます。

この大会を準備する実行委員会には、石川県、金沢市をはじめ日本精神科病院協会石川県支部、石川県精神保健福祉士会、石川県精神障害者地域生活支援事業所連絡会、そして、識者や障害のある本人、家族会からも代表が委員として参加されています。そして、委員各位の真摯な努力は、今も続いています。

これに、会員の皆さんの熱意が加わることで、魂が吹き込まれるものと考えています。

去る1月20日、政府は「権利条約」を批准し、2月19日に発効しました。しかし、障害のある人たちが、それだけで障害のない人と分け隔てなく地域で普通に生きていける訳ではありません。権利条約の後押しも受けながら、今後も引き続き「家族会」が存在することと、その役割が、どんなに必要で大切なことなのかを全国の皆さんと共に確認し合うことが、今こそ求められているのではないのでしょうか。石家連の総力を発揮し、大会の成功めざし、ご一緒に力を尽くそうではありませんか。



家族の声



金沢市 市民フォーラム『差別解消法を知ろう』指定発言された原稿を載せさせて頂きました。



金沢市精神障害者家族連合会 会長 谷田 一成

家族の誰かが精神に障がいをもった時、家族ははかり知れない不安と動揺を持ちます。妄想、幻聴、イライラ、不眠が発症してきても、自分は病気ではないと言い張り、受診を拒むこともあり、家族も世間に知られたくなく、隠したい思いがあります。

これからの生活をどのようにしていくのか、情報をしっかり得て医療に繋げていかないと、家族そのものが元気がなくなり、本人を支える力が落ちます。経済的にも、メンタル的にも、ゆとりがなければ、つい感情的になり病状を悪くすることになります。

精神障がいを持つ人は、状態が安定しない人が多くおられます。そして見た目は変わりません。心も精神も目で見ることではできません。

全国に精神障がいのある人は 320 万人（国民の 2.5 %）。身体障がいのある人は 400 万人、そして知的障がいのある人は 80 万人です。国民全体の（100 人に 6 人の割合）約 800 万人の人が障がいを持っています。「人間そこそこの収入が無いと人生の可能性の半分と縁が切れる」と言われていますが、国はそのために障がいのある人達

の「就労支援」に力を注いでくれています。就労継続支援 A 型事業所には助成金が出ます。助成金支援の少ない B 型事業所の存在が危ぶまれてきています。B 型事業所「鳴和の里」の職員の人たちは、精神障がいに適した作業の導入にがんばっておられます。引きこもりや毎日通所することが出来ない人達に社会復帰の訓練として、「とにかく作業所に出ておいで。休憩も自由に出来るし、来られる日だけ来たらいいよ」と授産事業で工賃は安い、自分のペースでゆっくり時間をかけて社会復帰できる状態まで支援されておられます。

全国平均工賃は月 13,000 円、この事業所の平均は月 9,000 円程です。

B 型作業所「鳴和の里」では、工賃レベルを全員現在の 2 倍の、毎月 20,000 円前後まで持っていく。そして目標の「工賃」ではなく「給料」としての受給を、先ず目標にしたいとの力強い話を聞くことができました。

現状に、不安とか満足とかを考えずに、将来に成功例として、「鳴和の里」の名前が出る事業所であることを待っております。

大阪大会をふり返って



あけぼの会 上杉キミ子

あけぼの会は、いつも一人で申し訳ございません。「会員を増やしたい」といつも考えています。私の他にも家族の人は 3 名居られますが、皆さん年配です。若い男性の方でも声をかけてみようかなと思うのですが、家族の方も年配の方ばかりですので、無理は言えません。

大阪大会に参加したのは、加賀からは私一人

でした。イギリスのデイビット・シャイアーズ氏の話で、早期発見と早期リハビリが良いと私も思っておりました。早期に体の不調を見つける。「健全な体に健全な精神が宿る」と私は 40 年間いつもみつめて来ました。息子は今年 4 月で 56 歳になりました。バレーボールで毎年 5 月の週末は金沢へ行っています。

みんなねっとフォーラム2013

Work with families

-英国メリデン版訪問家族支援技術研修- (19013年3月5日みんなねっと主催)

開催趣旨

みんなねっとでは、設立以来「家族支援」の実現に向けて取り組んできました。家族支援とは、家族だけに特別な支援を求めるものではありません。本人と家族が共にひとつの家族として支援されることです。しかし、現状の家族支援は「支援者としての家族」としての支援が中心です。このような中で、英国では「family work」という家族支援技術が開発され、実践されています。この family work で提供される支援は、私たち家族の求めている「個々の家族に対する、訪問による、家族（家庭）全体への支援」です。

みんなねっとフォーラム2013に参加して



泉の会 旗 春子

英国メリデン版訪問家族支援技術研修に参加しました。ここでは4人の講師の方のお話がありましたが、私は最後に話された家族の方のお話をご紹介します。

「ファミリーワークが、わたしの家族をどのように助けてくれたか」と題して、自分の家族に起こったことを話されました。息子さんが発病されてからの2、3年間は、まるでジェットコースターに乗っているような毎日で、誰の助けも得られなかったそうです。しかし、ファミリーワーク（家族支援）と出会って少しずつ明るさが見えてきたということです。

それは、非常に慎重に、家族とのコミュニケーションを大切に、その家族に合った方法を探りながら行われます。家族の問題を肯定的に捉え、まず出来ることから始める。粘り強く明るい態度で話し合い、情報提供し、いろいろな会議の後は、本人の好きな中華料理で食事をしたり、お互いの理解を深める助けになるよう、スタッフの方たちが非常に熱心に取り組んでくれたそうです。

このスタッフは専門的な教育を受けた方たちで、国の保健機構に組み込まれているところが羨ましいと思います。英国では、本人と親が同居してい

る割合は約1割、日本では7割が同居です。本人の自立を促すためにも、この訪問による看護支援のような、きめ細かなプロのスタッフ養成が待たれるところです。

みんなねっとフォーラム2013に参加して



けやきの森 立野井 香代子

みんなねっとフォーラム2013の講演会に参加しました。

英国で大々的に取り入れられている精神障害者とその家族を支援する技術の第一人者の先生と、実際に担当している専門家のお話でした。family work で提供される支援は、みんなねっとの私たちが、求め続けた「個々の家族に対する」「訪問による」「本人も含めた家族全体への支援」です。

日本では、まだ家族支援は、当事者を支援するための家族への支援でしかありませんが、『介護者支援＝ケアラー支援』の実際編でした。家族の中に病気の人がいると、家族全体が機能不全に陥ってしまいます。

まさしく、私の家族がそうでした。私の姉は19歳のとき、統合失調症になりました。早いもので、40年の月日が経ちました。

次頁へつづく

私はその時、大変ショックを受けました。同じ屋根の下で寝起きをし、一緒に生活していたあの賢い、やさしい姉が一変しました。まさしく、姉の性格が、人格が壊れた!! と思いました。当時の私は精神病といえど不治の病。口に出してはダメな病気。知識もなく、ただ偏見だけ持っていました。日本の社会自体が、そんな風潮だったんでしょうか? 他人事だった病気に姉が罹ってしまったのです。

それ以上に両親のショック、落胆は大きく家の中の空気がお葬式を出したような家の状態がしばらく続きました。母が、姉と一緒に死んでしまうんじゃないかという恐れさえ感じていました。発病当時、娘の病気を自分の身内にさえ打ち明けられなかった両親の心痛を思うと今でも胸が痛みます。

その父と母にも、姉に対する思いには温度差がありました。病気を受け入れられない父。自分の育て方、関わり方が悪かったと自分を責め続ける母。いつも夫婦喧嘩をしていました。その愚痴の矛先はいつも私でした。父、母それぞれお互い言い合えない思いを私に言っていました。それを聞き続けなければならなかった私はどうしたら良かったのでしょうか? 親が心配でただただ聞いていました。私には、この辛い気持ちを吐き出せる場所は、全くありませんでした。その後、私は結婚

して家を出、金沢に移り住むようになりました。

父が亡くなり、今後の母亡き後の姉のことを考えて、母と姉の二人は私たちの近くに引っ越してきました。

姉を支えるのに、私も覚悟がいります。意を決してカウンセラーの資格を取るため、カウンセリングの勉強を始めました。その矢先、母が倒れ、施設に入所しました。今から6年前のことです。

カウンセリングを勉強していく中、自分の心を出すことが出来るようになり、心が楽になり、心に余裕がもてるようになりました。その心でひとり暮らしを始めた姉を支える事が出来、姉が毎日「死にたい!」と言うのは、切ない、辛い心の叫びと受け止められるようになりました。お陰様で現在の姉は奇跡の回復をして、それなりに一人暮らしを楽しんでおります。

カウンセリングをするには、先ずカウンセラーの心の状態を良く保つことが大切です。そのために、その都度心を聴いて下さるスーパーバイザーが居られます。まさしく家族支援の専門家はスーパーバイザーだと思いました。専門家に介入して貰い、心の交通整理をして貰う。専門家だから家族も安心して話が出来ると思います。

英国では、この技術により、再発率が確実に減っているそうです。日本でも、一日も早くこの家族支援システムが普及するよう、願ってやみません。

障害者差別解消法が成立しました

日本でも、障害のない人と一緒に勉強したり、働いたり、文化活動に参加するといった社会参加がだいぶ進んできました。しかし、まだ、障害者の社会参加をさまたげるたくさんの障壁・バリアがあり、障害者や家族、関係者があきらめてしまう場合も多いことも国などの調査でわかりました。障害のある人もない人も、ともに住みやすい社会が求められています。その社会づくりには、障害に基づく差別を禁止して、平等な機会・チャンス・扱い(待遇)を保障する法律が必要です。そして、紆余曲折をへて、2013(平成25)年6月19日ついにみんなの努力と願いが実り、障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が成立しました。障害者差別解消法は、ガイドラインの作成や広報・啓発などの準備をして、2016年(平成28)年から施行されます。(日本障害フォーラムより)

おめでとうございます。

平成25年10月21日

ちよに会 小林 照子様

知事表彰を

受賞されました。

編集後記 平成26年度は、みんなねっと石川大会の開催を控えています。会員みなで力を合わせて、楽しみながら頑張しましょう。(紺谷)